協議第23号

都市建設関係事業について(その3)

都市建設関係事業について承認を求める。

平成 21 年 3 月 27 日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

都市建設関係事業について

- 1 市道の整備(集落内道路の新設・改良)については、5年間の経過措置を設定する。その後、熊本市の例に統一する。
- 2 次の事業については、熊本市の例に統一する。
 - ・道路後退による後退部分の取扱い
 - 公共下水道受益者負担金

平成21年 4月28日

原案承認 · 修正承認 · 継続審議

熊本市·城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名: 都市建設部会

協議項目 2 建設関係事業 小項目名 03 市道の整備(集落内道路の新設・改良)

協議 内 容 集落内道路の新設・改良について

合併協議会 協議結果 (調整方針) 5年間の経過措置を設定する。その後、熊本市の例に統一する。

	制度比較				
	熊本市	城南町			
	地元の自治会等の要望に基づき、工事の必要性、地	地元の自治会等の要望に基づき、工事の必要生、地			
	域性を考慮し、市が整備を行っている。	域性を考慮し、町が整備を行っている。 			
	熊本市では、道路拡幅に伴う用地の取得について、 地権者からの寄付(国庫補助事業及び地方特定道路整	道路拡幅に伴う用地の取得については、工事要望時 に地権者の「用地買収承諾書」を添付し、町独自の用			
	備事業を除く)により行っている。	 地価格を算定し購入する。			
	ただし、交差点改良及び視距改良工事については、				
	用地買収を行うこともある。	・単独道路新設改良費			
	73.03.00	平成 17 年度決算 135,047 千円			
	・単独道路新設改良経費	平成 18 年度決算 85, 176 千円			
市	平成 17 年度決算 1,015,152 千円	平成 19 年度決算 44, 136 千円			
町	平成 18 年度決算 1,030,907 千円				
別	平成 19 年度決算 1,046,559 千円				
内	• 単独橋梁整備経費				
容	平成 17 年度決算 4, 599 千円				
	平成 18 年度決算 18, 232 千円				
	平成 19 年度決算 3,728 千円				
	1,200 1,22,25				
相違点	道路用地の取得方法が寄付(熊本市)と買収(城南町)	とで相違している。			
思と課					
題					

熊本市·城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名: 都市建設部会

協議項目 2 建設関係事業 小項目名 04 (道路) 道路後退による後退部分の取扱い 協議内容 道路後退の土地の取扱いについて 合併協議会 協議結果 (調整方針)

	制 度 比 較				
	熊 本 市	城 南 町			
市町別内容	1. 建築基準法 42 条 2 項道路の道路後退部分の取扱については、寄付採納の申し出があれば受納している。 なお、分筆・所有権移転登記費用等は全て熊本市で行っている。 (登記件数) 平成 16 年度: 151 件 平成 17 年度: 98 件 平成 18 年度: 286 件 平成 19 年度: 165 件 平成 17 年度決算 10, 273 千円 平成 18 年度決算 22, 877 千円 平成 18 年度決算 35, 801 千円 ※道路管理経費(経常)公共嘱託登記委託料+里道事務経費の公共嘱託登記委託料	1. 建築基準法 42 条 2 項道路の道路後退部分の取扱いについては、寄付及び買収も申し出があれば受納している。 なお、分筆・所有権移転登記費用等は全て城南町で行っている。 買収する価格は、固定資産評価額で決定している。 (登記件数) 平成 16 年度 6 件 平成 17 年度 16 件 平成 18 年度 1 件 平成 19 年度 12 件 平成 17 年度決算 2,277 千円 (用地費) 2,186 千円 (登記料) 平成 18 年度決算 415 千円 (用地費) 204 千円 (登記料) 平成 19 年度決算 1,111 千円 (用地費) 1,063 千円 (登記料)			
相違点と課題	道路用地の取得方法が寄付(熊本市)と買収(城南町)	とで相違している。			

熊本市·城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名: 都市建設部会

 協議項目
 4 下水道事業
 小項目名
 03 受益者負担金

 協議 内容
 受益者負担金について

 合併協議会 協議結果 (調整方針)
 熊本市の例に統一する。

制度比較				
	熊 本 市	城 南 町		
市町別内容	1. 受益者負担金額 200 円/㎡ 2. 施行年月日 S51 年 4 月 1 日 3. 負担金の徴収猶予の有無有り 4. 負担金の減免制度の有無有り 5. 納入方法 ①最寄の金融機関(分割払いのみ口座振替は有り)②一括納付及び3年間×年4回の分割均等払い有り③一括納付の報奨金制度無し 6. データ処理市独自電算システム(富士通) 平成17年度決算 197,357千円平成18年度決算 303,160千円(一括調定のため)平成19年度決算 173,962千円	 受益者負担金額 基本額 110,000 円 + 地積額 100 円/㎡ 施行年月日 H10 年 4 月 1 日 負担金の徴収猶予の有無有り 負担金の減免制度の有無有り 納入方法 ①最寄の金融機関(分割払いのみ口座振替は有り) ②一括納付及び 5 年間×年 4 回の分割均等払い有り 一一行の報受金制度有り データ処理町独自電算システム(富士通) 負担金平成 17 年度決算 22,921 千円平成 18 年度決算 28,944 千円平成 19 年度決算 25,918 千円地区外流入分担金平成 19 年度決算 3,846 千円 		
相違点と課題	 成南町においては基本額+地籍額(ただし個人の有する土地について 500 ㎡を超える部分について徴収猶予) 負担金額の相違により、800 ㎡(個人住宅に限る)以下の土地面積については、熊本市が低額となり、800 ㎡(人住宅に限る)以上の土地面積については、熊本市が高額となる。また、一括納付の報奨金制度は城南町のâ 有している。			